

平成 × 年分

退職所得の源泉徴収票・特別徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	千代田区岩本町 × - × - ×			
	平成 × 年 1 月 1 日の住所	同上			
	氏名 (役職名)	製造課長 甲野 × ×			
区分	支払金額	源泉徴収税額	特別徴収税額		
			市町村民税	道府県民税	
所得税法第 201 条第 1 項第 1 号並びに 地方税法第 50 条の 6 第 1 項第 1 号及び 第 328 条の 6 第 1 項第 1 号適用分	千円 13,800,000	千円 150,000	千円 40,500	千円 27,000	
所得税法第 201 条第 1 項第 2 号並びに 地方税法第 50 条の 6 第 1 項第 2 号及び 第 328 条の 6 第 1 項第 2 号適用分					
所得税法第 201 条第 3 項並びに地方税 法第 50 条の 6 第 2 項及び第 328 条の 6 第 2 項適用分					
退職所得控除額	勤続年数	就職年月日	退職年月日		
万円 1,080	年 × ×	× 年 × 月 × 日	× × 年 × 月 × 日		
(摘要)					
支払者	住所 (居所) 又は所在地	中央区日本橋小伝馬町 × - ×			
	氏名又は 名称	産業株式会社 (電話) 03 - × × × × - × × × ×			
整理欄					

